

021 山下徹家文書と目録作成について

1 山下徹家には「山下八右衛門氏家譜」が残されている。そこに記載された「後万々代祖」によれば、開祖善明を初代として系図が作成されている。

初代・善明— 2代・包義— 3代・吉弥— 4代・弥兵衛— 5代・茂明—
6代・閑也— 7代・茂明— 8代・俊蔵— 9代・孫三郎— 10代・茂蔵—
11代・俊男— 12代・徹（現当主）

とされる。それぞれに八右衛門を襲名し、山下家に関わる貴重な史料を遺し、かけがえのない史料、文化遺産を今に伝えている。

2 山下家は、須坂藩のまちの形成にとっては中核部分にあたる十字路の一角中町に位置し、まちの要職を担ってきている。当家の史料は、古くから薬種商として活躍し、幕末にいたっては藩御用達格として献金を重ね、藩を支えてきた山下八右衛門関係史料である。

3 当家所蔵文書には、『新刊万病回春』『薬品手引草』ほか薬種商関係史料をはじめとして、晩晴吟社に関する畔上聖誕関係史料、伊勢講、『皇朝史略』（典籍）ほか文化関係史料、須坂藩とのかかわりを示す史料、さらには風聞等の江戸情報も豊富に遺されている。時代的には、慶安期（1650年ごろ）を初めとする史料のほか18世紀以降の史料が大半を占めている。

以上、300～400年の時代を生きぬいてきた証である貴重な史料が、1170点を越す史料群として存在している。

4 ここでは、それら史料群を、『山下徹家文書目録』として作成する。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「021」（21番目）に位置付け、史料番号は「021 - A - 1」から開始して、一点ごとに整理ラベルを貼付した。

文書目録は、史料内容の特徴を生かして、つぎのように分類して史料目録を作成した。総史料点数は1176点にのぼっている。

分類項目	総史料番号	史料点数
A 山下家私家・経営	429 (8)	433
B 須坂藩・内外風聞	234 (1)	237
C 文化・宗教	229 (13)	230
D 典籍	263 (15)	268
E その他	8 (0)	8
総計	1163 (37)	1176

5 本史料目録ならびに山下家史料が、中町区民をはじめ多くの須坂市民・地域史研究者らによって活用され、須坂市の新たな歴史が開拓される契機となることを願ってやまない。

6 史料目録の作成にあたっては、史料の現状・存在形態を尊重しつつ史料閲覧者の便宜も考慮して、つぎのようにした。

- (1) 史料名は原則として史料中に記載された表題を記載したが、無表題史料などには、つぎのように（ ）をもちいて仮表題を作成し掲げた。

(御褒詞伝達の件覚)

(関所手形)

- (2) 「記」、「覚」のみで内容未記載の史料については、つぎのように()内に内容説明を記載したものもある。

記(受取証)

覚(御用達金)

- (3) 請取りなど切手類の史料は、便宜的に括って整理したものもある。その場合は、つぎのように一枚目の史料名を記し、他の史料については「外○点」などと略記した。備考欄には「便宜括り」と記載しておいた。

記(上納金領収書)、外5点

借家請状之事、外9点

- (4) 史料形態については、つぎのように略記した。

横(横帳)、横半(横半帳)、 縦(縦帳)、 紙(一紙)、

束(一束)、 冊(冊子)、 綴 など

7 本史料目録は、山下徹家のご理解・ご協力を得て、須坂市誌編さん室の下記専門員が分担して作成した。

小林裕

丸山文雄

小林謙三

井上光由

(編さん担当：青木廣安・丸山文雄)

2009年6月15日

須坂市誌編さん室